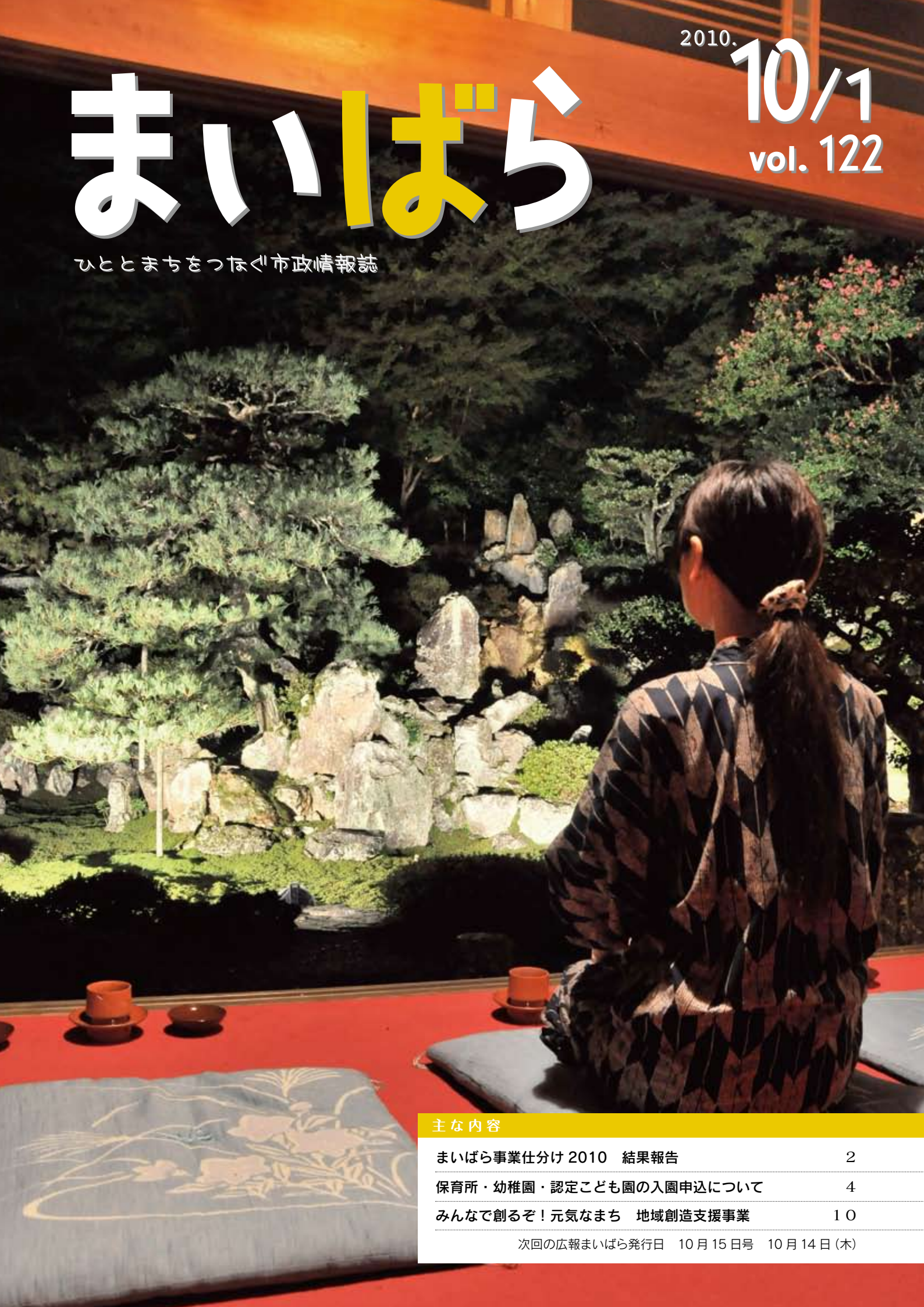


2010.

10/1
vol. 122

まいばら

ひととまちをつなぐ市政情報誌



主な内容

まいばら事業仕分け 2010 結果報告	2
保育所・幼稚園・認定こども園の入園申込について	4
みんなで創るぞ！元気なまち 地域創造支援事業	10

次回の広報まいばら発行日 10月15日号 10月14日(木)

まいばら事業仕分け2010 結果報告

9月4日にルッチプラザで、25事業30件を対象に「事業仕分け」を開催しました。今回はその結果概要をお知らせします。

「行政の生産性の向上と地域の絆の再構築を推進する仕分けであってほしい」：コーディネーターの石井良一先生（滋賀大学地域連携センター特任教授）からこのようなメッセージが送られ、「まいばら事業仕分け2010」はスタートしました。

仕分けの場には、滋賀大学事業仕分け研究会、行財政改革市民会議委員と公募委員の5人の評価者とコーディネーターが1チームとなり、3班に分かれて25事業30件を議論。関係者や市議会議員、一般傍聴者が、その様子を見守りました。

そして、開始から約7時間の熱い議論の結果、「不要3件」・「市実施 現行どおり5件」・「市実施内容規模見直し18件」・「市実施民間委託化3件」・「民営化1件」となりました。（3ページをご参照ください）

仕分けの結果はどうなるの？

今回の仕分けの結果を受けて、市としての対応方針を決定し、平成23年度以降の予算に反映していきます。その反映状況については、広報まいばらなどを通じてお伝えしていきます。

はじめての
事業仕分けを
振り返って



◆コーディネーターのコメント

1班◆石井良一コーディネーター

（滋賀大学地域連携センター）

市民評価者のみなさんからは、サービスの利用者としての視点で地域に根ざした意見をいただくことができ、豊かな議論になった。

一方、「庁内全体で連携して議論を深め、検討し見直す必要あり」と、市への宿題を残した事業もいくつかある。とても大変なことだと思うが、これらをいかに解決していくかが大切。ぜひ頑張ってください。

2班◆木村乃コーディネーター

（前神奈川県三浦市市長）

福祉などなくすることができない事業の中に、制度設計や単価に根拠が見出しにくいものがあつた。むしろ、なくせないものだけにこれまで見直しが先送りになっていたのでとても感じる。

過去から培われてきた慣例などを打破するのはエネルギーがいることだが、ぜひ抜本的な見直しに取り組んでもらいたい。

3班◆蔵田幸三コーディネーター

（地方自治体公民連携研究財団）

はじめて取り組んだということもあるが、成果指標やターゲットの把握など、市の担当者の認識が不足していると感じる事業が多かった。

数値的なデータがあれば、さらに発展的な議論が展開できた可能性もあったように思うので、今後の参考にしてほしい。

◆担当者から市民のみなさんへ

政策秘書課 経営戦略室

はじめて取り組んだ今回の事業仕分けでしたが、「そもそもこの事業は何のために行っているのか」と、各担当が原点に立ち返って事業を洗い直す機会として非常に有効でした。

また、外部の視点を交えた「議論の経過」からは、事業改善に向けた多くのエッセンスを得ることができたと感じています。

今後も仕分けを重ねる中で市としての力量をあげながら、石井先生のおっしゃる「行政の生産性の向上」と「地域の絆の再構築」につなげていきたいと思っています。

- ①不要
②国・県・広域実施
③市実施 現行どおり
④市実施 内容・規模見直し
⑤市実施 民間委託化・民間委託の拡充
⑥民営化

まいばら事業仕分け 2010 結果一覧

	事業名	担当課	仕分け結果	評価者の判定					
				①	②	③	④	⑤	⑥
1	市政情報発信事業	政策秘書課	—						
	* 広報発行事業		現行どおり			3	2		
	* ケーブルテレビ運営事業		内容・規模 見直し	1			3	1	
	* ウェブサイト運営事業		内容・規模 見直し			1	4		
	* メール配信システム		内容・規模 見直し			2	3		
2	「みんなにわかるみんなの まいばら予算」の作成	財政課	内容・規模 見直し			1	4		
3	職員研修事業	総務課	内容・規模 見直し				5		
4	市有財産管理業務	管財課	内容・規模 見直し				4	1	
5	行政サービスセンター管理運営事業	市民窓口課	内容・規模 見直し				5		
6	庁舎管理事業	自治振興課	内容・規模 見直し				5		
7	自治会事務取扱交付金	自治振興課	内容・規模 見直し	1			4		
8	資源ごみ分別活動助成金	環境保全課	現行どおり	1		3	1		
9	福祉医療助成事業（市単独分）	保険課	内容・規模 見直し			1	4		
10	鉄道対策事業	市民安全課	内容・規模 見直し			1	4		
11	交通安全対策事業	市民安全課	内容・規模 見直し	1			4		
12	バス対策事業	市民安全課	内容・規模 見直し				5		
	コミュニティタクシー運行事業	市民安全課	内容・規模 見直し				5		
13	老人生きがい対策一般事業（敬老祝金）	高齢福祉課	内容・規模 見直し	1			4		
14	介護予防生活支援事業（サロン・デイ運営事業）	高齢福祉課	不要	5					
15	バス乗車助成事業	社会福祉課	—						
	* 高齢者分		不要	3			2		
	* 身体障がい者分		内容・規模 見直し			2	3		
16	予防接種（高齢者季節性インフルエンザ） の無料化	健康づくり課	内容・規模 見直し			1	4		
17	市民交流プラザ管理運営事業 （自主事業）	生涯学習課	民間委託化 民間委託の拡充				2	3	
18	みんなで本を読む事業 （図書館図書整備費を含む）	生涯学習課	現行どおり			4	1		
19	スポーツ推進事業	生涯学習課	不要	3		2			
20	子どもケアサポート事業	こども元気局	現行どおり		2	3			
21	農作物獣害防止対策事業補助金	農林振興課	民間委託化 民間委託の拡充			2	1	2	
22	植物防疫事業（病害虫防除協議会補助金）	農林振興課	民営化					2	3
23	小口簡易資金貸付制度	商工観光課	現行どおり		2	3			
24	街なみ環境整備事業	都市計画課	内容・規模 見直し			2	3		
25	除雪事業	建設課	民間委託化 民間委託の拡充				1	4	

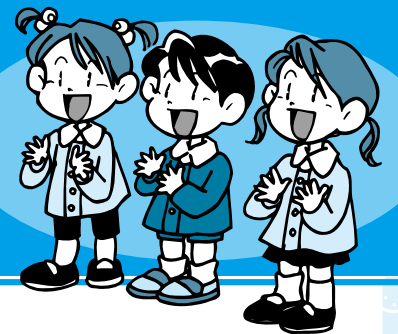
詳細情報を 公開します

各事業の議論の経過や評価者のコメントなどを含めた詳細資料を市の公式ウェブサイトと市政情報プラザで公開しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせ 政策秘書課 経営戦略室（米原庁舎） ☎52-6626 FAX52-5195

平成 23 年度

保育所・幼稚園・
認定こども園の
入園申込を受け付けます
10月18日～29日



入園対象児

保育所 … 0 歳から就学前までの保育に欠ける乳幼児

幼稚園 … 満 3、4、5 歳児の幼児

満 3 歳児：平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれ

満 4 歳児：平成 18 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日生まれ

満 5 歳児：平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ

申込方法

	保育所	幼稚園	認定こども園
申込書類の 配布日	10 月 1 日（金）から下記の場所で配布。 米原市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。 http://www.city.maibara.lg.jp/		
申込書類の 配布場所	市内保育所 各庁舎自治振興課 こども元気局	市内幼稚園 各庁舎自治振興課 こども元気局	認定こども園 各庁舎自治振興課 こども元気局
受付期間・時間	10 月 18 日（月）～ 10 月 29 日（金）※土日を除く 保育所、幼稚園、認定こども園の開園時間内 *新規申し込みの方は、あらかじめ電話で園の予定を確認してください。		
受付場所	◆新規申し込みおよび 継続入所希望の方 →第一希望の保育園 ◆市外保育所の希望の方 →こども元気局 ※ 1	◆新規申し込みの方 →第一希望の幼稚園	いぶき認定こども園

※ 1 市外保育所希望の方を対象に、市役所開庁時間のほか下記の日時でも受付を行います。

10 月 24 日（日）9 時から 13 時まで 近江庁舎 1 階相談室

10 月 28 日（木）19 時まで（窓口事務延長）山東庁舎こども元気局

保育所入所申し込みに関する注意事項

- ①申し込み書類には、就労証明書や診断書など取り寄せに時間のかかるものがありますので、早めに準備してください。
- ②育児休暇などにより平成 23 年度の年度途中入所を希望される方も、必ずこの期間に申し込み手続きをしてください。
- ③申込書類を提出の際、簡単な聞き取りを行います。
- ④受付後、園ごとの入所希望者数が定員を超える場合は入所審査を実施し、入所者を決定します。（入所希望に添えない場合があります。）
- ⑤受付期間終了後の申し込み者の決定は、期間内申込者の入所調整後になります。



市内の保育所・幼稚園・認定こども園

		園 名		所在地	定員 (人)	電話・FAX	開園時間
保 育 所	公	米原西保育園		入江 638-3	60	TEL 52-0483 FAX 52-1413	7:30～18:30
	公	米原中保育園		下多良 146-1	100	TEL 52-3362 FAX 52-5131	7:30～18:30
	公	息郷保育園		三吉 50	60	TEL 54-2141 FAX 54-2142	7:30～18:30
	公	米原保育園 ※ 2		米原 677	45	TEL 52-2477 FAX 52-3118	7:30～19:00 *4～10月は20時
	私	醒井保育園		醒井 547-1	75	TEL 54-0215 FAX 54-1073	7:00～19:00
	私	長岡保育園		長岡 1167-4	90	TEL 55-0061 FAX 55-8222	7:00～19:00
	私	大原保育園		朝日 199-1	130	TEL 55-2060 FAX 55-2331	7:30～19:00
	私	柏原保育園		柏原 2217-10	60	TEL 57-0077 FAX 57-0102	7:30～19:00
	公	近江ひがし保育園		能登瀬 1322-1	70	TEL 54-2149 FAX 54-2216	7:30～18:30
	公	近江にし保育園		宇賀野 290	70	TEL 52-1067 FAX 52-1430	7:30～18:30
幼 稚 園	公	いぶき認定 こども園	長時部 短時部	春照 1950	45 180	TEL 58-2001 FAX 58-2001	7:30～18:30
	公	山東幼稚園		池下 91	245	TEL 55-8400 FAX 55-4300	8:30～14:00
	公	ふたば幼稚園		新庄 77	240	TEL 54-1241 FAX 54-1303	
	公	醒井幼稚園		枝折 74	60	TEL 54-2655 FAX 54-2655	
	公	米原幼稚園		入江 296	140	TEL 52-9610 FAX 52-9607	
	公	米原幼稚園中分園 ※ 3		下多良 146-1		TEL 52-3362 FAX 52-5131	

※ 2 米原保育園は指定管理者制度を導入しており、現在は社会福祉法人「大樹会」が管理運営しています。

※ 3 米原幼稚園中分園は、米原中保育園との一体化施設です。

保育士・幼稚園教諭の 登録制度について



市では市内公立保育所や幼稚園で勤務していただく保育士・教諭の登録制度を実施しています。

この登録制度は希望する勤務時間、勤務場所をあらかじめ登録いただくことで、保育士や幼稚園教諭に欠員が生じたときに、条件に合う方の中から選考して採用するものです。

登録を希望される場合は、こども元気局幼児教育室まで登録申込書を提出してください。ただし、登録は保育士や幼稚園教諭の資格を有している方が対象です。

お問い合わせ こども元気局 幼児教育室（山東庁舎） ☎55-8104 FAX55-4040

平成 23 年度

放課後児童クラブ (学童保育) の 入園申込を受け付けます 10月18日～29日



市では、就労などの理由で、昼間、保護者がいない家庭の小学校 1 年生から 6 年生を対象とした「放課後児童クラブ」を設置しています。

来年度の入会を希望される方は、必ず受付期間中にお申し込みください。(期間を過ぎると、いったん待機児童扱いとなります。ご注意ください。)

対 象 平成 23 年度に市内小学校に在学する児童で、児童クラブに自主的に参加でき集団生活ができる児童

受付期間 10 月 18 日 (月) ～ 10 月 29 日 (金) 平日 8 時 30 分 ～ 17 時 15 分
※時間外窓口もご利用ください。10 月 28 日 (木) 19 時まで 山東庁舎こども元気局

受付場所 ・市役所各庁舎窓口またはこども元気局
・在園中の保育園 (保育園に通園するお子様で、来年度、小学校へ入学される場合)
・在籍中の児童クラブ (現在入会されているお子様で、来年度も継続される場合)

申込方法 申込書は、各庁舎窓口・こども元気局・各保育園・各放課後児童クラブに設置してあるほか、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。記入方法など詳しくは各庁舎窓口またはこども元気局までお問い合わせください。

そ の 他 「KID'S さめがっこ」へのお申し込みについては、直接、醒井保育園にお問い合わせください。

ご利用負担金

年間利用の場合

●月額基本料金

月	負担金額	月	負担金額
4 月	8,000 円	9 ～ 11 月	5,000 円
5・6 月	5,000 円	12・1 月	6,500 円
7 月	8,000 円	2 月	5,000 円
8 月	12,000 円	3 月	8,000 円

* その他、教材費、おやつ代、傷害保険代が必要。
* 生活保護世帯、非課税世帯、ひとり親家庭等世帯および兄弟姉妹の利用の場合は、減免制度あり。

●延長利用を希望される場合

区 分	負担金額
夕延長利用 (18:00 ～ 18:30)	月額 1,000 円
朝延長利用 (7:30 ～ 8:00)	夏休み期間 期間 1,000 円 その他期間 期間 500 円

●土曜日利用をされる方

負担金額	月額 3,000 円
------	------------

* 左記の基本料金に上記金額が加算されます。

長期休業期間のみ利用の場合

●月額基本料金

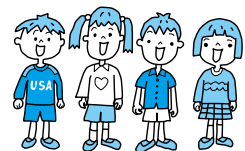
区 分	負担金額
学校始休業日 (4 月春休み)	3,000 円
夏季休業日 (夏休み)	13,000 円
冬季休業日 (冬休み)	3,000 円
学年末休業日 (3 月春休み)	3,000 円

* その他、教材費、おやつ代、傷害保険代が必要。
* 生活保護世帯、非課税世帯、ひとり親家庭等世帯および兄弟姉妹の利用の場合は、減免制度あり。

●延長利用を希望される場合

区 分	負担金額
朝延長利用 (7:30 ～ 8:00)	夏休み期間 期間 1,000 円 その他期間 期間 500 円

* 左記の基本料金に上記金額が加算されます。



平成 23 年度 開設予定の児童クラブ

※坂田小学区の「地域割」
げんきッズ坂田…長沢、宇賀野、飯、世継、レイクサイド宇賀野

お家笑里クラブ…舟崎、高溝、顔戸、ニュータウン重町、近江グリーンタウン、サンライズ近江、母の郷ニュータウン、高溝東、サンビレッジ高溝

児童クラブ名	小学校区	定員	設置場所
まいはらっ子クラブ	米原	50	米原小学校敷地内
息郷児童クラブ	息郷	10	息郷児童館内
KID'S さめがっこ	醒井	5	醒井保育園内
大原児童クラブ	大原	60	旧大原幼稚園内
山東児童クラブ	山東東・山東西	20	勤労青少年ホーム内
柏原児童クラブ	柏原	30	柏原小学校内
げんきッズ坂田	坂 田	40	旧坂田診療所内
お家笑里クラブ	※地域割	35	近江公民館内
げんきッズ息長	息長	15	「行こ家のとせ」内
いびきっ子クラブ	伊吹・春照	30	伊吹葉草の里文化センター内

お問い合わせ こども元気局 (山東庁舎) ☎55-8104 FAX55-4040

「あなた」を証明する 「住民基本台帳カード」

市役所や銀行などの窓口で手続きをする際に、本人確認のため顔写真が付いた身分証明書の提示を求められ、持っていないかったために手続きができず困ってしまったという経験はありませんか？

そんなあなたに住民基本台帳カード（住基カード）をおすすめします。

Q 住基カードとは？

市町村が発行するICカードのことです。

カードには住所と生年月日が記載され、ご希望により運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できる「顔写真付住基カード」と氏名のみ記載した「顔写真なし住基カード」の選択ができます。

Q 申請できる場所は？

市役所各庁舎の自治振興課と市民窓口課で申請できます。

Q 申請できる人は？

米原市に住民票がある方であれば誰でも申請することができます。

ただし、代理人での申請はできません。

Q 手続きに必要なものは？

次のものを持参してください。

- ① 申請者の印鑑 ※必ず必要
- ② 公的機関が発行する顔写真付の身分証明書 ※お持ちの方のみ
- ③ 顔写真（4.5cm×3.5cm）1枚

顔写真付のカードを希望される場合のみ必要。写真がない場合は窓口で撮影します（無料）

Q 顔写真付の身分証明がなくても大丈夫？

手続き可能です。

ただし、顔写真付の身分証明書ををお持ちでない方は、ご自宅に照会書を郵送して、本人確認をさせていただきます。

だく必要がありますので手続きに時間がかかります。

Q 手数料はいくら必要？

来年の3月31日までは無料で取得できます。

4月以降の交付は、交付手数料500円が必要になりますのでご注意ください。

Q カードの交付までの期間はどれくらい？

即日交付ができませんので、申請していただいてから交付まで2週間程度かかります。

また、本人確認書類をお持ちでない場合は、郵送での本人確認が完了した日から2週間程度必要になります。

申請の際はあらかじめ余裕をもつて申請してください。



ご不明な点はお気軽に
市民窓口課までご連絡ください。

毎週木曜日は
19時まで
時間外窓口を
ご利用ください！



市役所では、毎週木曜日に19時まで窓口業務を延長しています。お仕事帰りなどに便利です。ぜひご利用ください。

● 開設場所

「伊吹庁舎・近江庁舎」の週と「山東庁舎・米原庁舎」の週にわかれます。

毎月広報まいばら1日号で実施日をご案内していますので、ご確認ください

※今月号は19ページに掲載

● 取扱業務

住民票や戸籍の証明書の発行、印鑑登録の申請と証明書の発行、外国人登録に関する証明書の発行、税に関する証明書の発行、税金の納付、125cc未満のバイクの登録など

お問い合わせ

米原市民自治センター

市民窓口課（米原庁舎）

☎ 52-6927 FAX 52-4539

野外焼却(野焼き)は

禁止されています！

野外焼却(野焼き)の禁止

家庭から出たごみ、会社から出たごみなどの種類にかかわらず、野外での焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によって禁止されています。(※一部例外を除く)

違反した場合は

5年以下の懲役もしくは、1千万円以下の罰金またはその両方が科せられます。



▲野焼きされたごみ

廃棄物を焼却

しようとするときは

環境省が定める基準を満たした焼却炉・焼却方法で行う必要があります。

構造基準を満たさない小型焼却炉での焼却、ブロック積み焼却、穴を掘つての焼却は、野外焼却(野焼き)と同じ扱いとなりますので、行わないでください。

周囲の生活環境に配慮しましょう



「近所で草木を燃やして煙たい」「窓が開けられない」「洗濯物に臭いがついて困る」など、野外焼却(野焼き)は、周囲への迷惑や有害物質の発生、火災の原因となります。

例外とされていることであっても、周囲の生活環境に悪影響となるような野外焼却(野焼き)はやめましょう。

野外焼却(野焼き)の例外規定

- ① 国や地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却(例…河川敷、道路側の草焼き)
 - ② 震災、風水害、火災、凍霜害その他災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却(例…災害時などの応急対策、火災予防訓練)
 - ③ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却(例…どんと焼き)
 - ④ 焚き火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの(例…落ち葉焚き、キャンプファイヤー)
 - ⑤ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却(例…焼き畑、畔の草および下枝の焼却、魚網にかかったごみの焼却)
- *タイヤ、廃ビニール(農業用含む)、プラスチック類は、黒煙や悪臭が激しく発生するため、例外的場合でも焼却できません。

Message
担当職員から
市民のみなさんへ



「少しでもいいなら」、「自分の敷地の中だから」と、気軽に考えてしまつかも知れませんが、風向きによつては近隣の住宅に煙が入ったり、車を運転しているドライバーの視界をさえぎったりするなど、迷惑をかけている場合があります。実際、市役所にも市民の方から野焼きについての苦情が多く寄せられています。

また、これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。「少しでもいい」の気持ちではじめて野焼きが、延焼して大きな火災につながる危険性もあります。

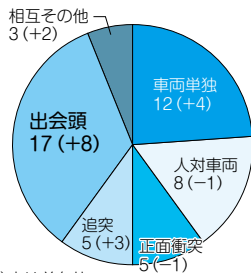
ルールを守り、みんなが気持ちよく、安心して暮らせるまちづくりにご協力をお願いします。

お問い合わせ

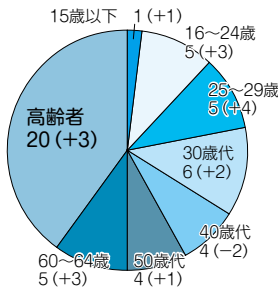
経済環境部 環境保全課(伊吹庁舎)
☎ 58-22300 FAX 58-16300

死者 50 人の分析

事故の種類別…出会い頭の事故が多発しています。



()内は前年比



年齢別…高齢者が 4 割を占めています。そのうち 6 割が 75 歳以上です。

平成 22 年 7 月末現在における滋賀県内の交通事故件数は 50 人と、平成 21 年 7 月末に比べて 15 人の大幅な増加となっています。この増加数は全国ワースト 2 です。

死者 50 人を年齢別・事故の種類別にみると、次のとおりです。

滋賀県の交通事故増加数は全国ワースト 2！ 分析結果から考える事故防止

事故防止のためのヒント

●高齢者の事故

高齢者の場合、自宅付近では今までの経験則から、警戒心が乏しくなり、安全確認をしないまま道路を横断したり、自転車などでも、一時停止することなく見通しの悪い交差点に進入することが散見されます。

交差点での確実な安全確認と、運転能力に応じたゆとり運転に心がけましょう。

●出会い頭の事故

近年、カーナビの普及により、知らない土地で渋滞時に生活道路を走行する機会が増えてきています。生活道路は、交差点も多く、見通しを妨げるものも多く、交通事故が発生する要因が多数あります。

初めて通る生活道路を走行する際は、飛び出しなどがあることを考え、安全な速度で走行することが大切です。

家族で確認しあおう 交通安全のキホン

大切な家族が交通事故にあったり、事故をおこしたりすることは、とても辛いことです。そんなことにならないよう、家族みなで次の点を確認しあってください。

▼交通ルールの厳守と

マナーの向上

出会い頭事故の原因は、信号無視・一時不停止・安全不確認です。交差点では確実な安全確認を行い、交通ルールの厳守とマナーの向上をお願いします。また、必ず全席シートベルト・チャイルドシートを着用しましょう。

▼確実な安全確認の実施

高齢者の場合は、交差点での出会い頭や道路を横断中に車にはねられる事故が多く発生しています。道路を横断するときは、左右の安全確認をしつかり行い、特に左から来る車の動きに十分注意しましょう。

また、これからは日が暮れるのが早くなり、短時間で辺りが暗くなってきました。帰りが夕方以降になるときには、明るい色の服装や反射材を身につけて、車などから見えやすくするように心がけましょう。

▼ゆとりと思いやり運転の実践

交差点ではスピードを落とし、慎重な運転を心がけましょう。また、子どもや高齢者を見かけたら、思いやり運転を励行しましょう。

「米原交通安全市民大会」を開催します！

交通事故のない明るいまちをめざして、交通安全市民大会を開催します。お気軽にご参加ください。

- 日時 10月23日(土)
9時30分～12時
- 場所 ルッチプラザ
- 内容(予定) 表彰、児童の交通安全作文の発表、交通安全協会女性部のアトラクション、長岡保育園児の演奏など。



お問い合わせ

市民部 市民安全課 (近江庁舎)
☎ 52 - 6630 FAX 52 - 6930

みんなで 創るぞ！ 元気なまち



～平成 22 年度
地域創造支援事業～

次世代に誇れる元気な米原市を創造するため、平成 20 年 6 月各地に「地域創造会議」を設置しました。この会議では、市民委員と市民自治センターが協働で、地域課題の解決や地域の特色を活かしたまちづくり推進のための仕組みについて検討してきました。

その中で、それぞれの地域のよさを活かし、市民主体の個性あるまちづくり活動を支援していこうと、平成 21 年度から活動（ソフト事業）に対する補助制度を設けました。

今年度、この制度に申請し、活動されている 26 団体から一部をコースアップしてご紹介します。



伊吹地域

農業生産法人 エコファーム高番

たのしい農業と安心安全農作物 P R 事業

エコファーム高番は、農業体験を通じ、地域住民と都市住民の交流の場を設けることで、地域の活性化を目指し、特産物の紹介や販路の拡大、農業の重要性や農作物づくりの楽しさを子どもたちや若者たちに知ってもらおうと事業を展開されています。5 月には、「田宴アート」としてキャンパスに見立てた田んぼに 5 種類の古代稲などを手植え、8 月には芸術的な模様が浮かび上がりました。9 月には、わくわくファームかかしまつりが開催され、収穫体験やこだわり米の試食販売などが行われました。



山東地域

ニナプロジェクト・ホタルン

環境保護対策事業

ニナプロジェクト・ホタルンは、国の特別天然記念物に指定されている「長岡のゲンジボタル及び発生地」において、ホタルを安定的・継続的に発生させるため、ホタルの幼虫の餌となるカワニナを、天野川に近接する休耕田に建設した「回流水路」で養殖し、河川に供給する活動を行っています。

ニナプロジェクト・ホタルン代表の田中眞示さんは、「この活動を通して、地域資源を活かしたホタル保護活動と水環境の大切さを、米原市から全国へ発信したい」と意気込んでおられます。

花の小径

米原駅東口市道花壇整備環境事業

米原駅東口では、琵琶湖東部の拠点都市にふさわしい都市構造の再編成と市の活性化を図ることを目的に平成 24 年度の完了に向けて土地区画整理事業を実施されています。

花の小径グループは、市の玄関口となる米原駅東口が基盤整備の工事中であっても、来訪者や地域住民を「癒すことができれば」との思いから、プランター約 300 個を自動車が入り込めない路地裏まで設置し、水やり用の水には雨水を利用するなど地球に優しく、花いっぱい活動を展開されています。



米原地域



募集

各地域創造会議では、平成 23 年度もまちづくり事業（ソフト事業）を募集します。地域の様々な課題解決を目指し、特色を活かした個性あるまちづくり事業、例えば、地域資源を活かした商品開発、空民家を活用した事業、地域の自然環境や伝統文化を守る事業、地域情報を発信する事業など、あなたのまちづくりへの思いを実現させませんか。みなさんのアイデアをどしどしお寄せください。

募集に関する詳細は、各市民自治センター自治振興課へお問い合わせください。

また、事業募集のほか、まちづくり活動についてのご相談も、随時受け付けています。

※申請いただいた事業内容によっては、「まいばら親子の絆プロジェクト」に登録いただきます。

お問い合わせ

- 山東市民自治センター 自治振興課
☎ 55-8101 FAX 55-2406
- 伊吹市民自治センター 自治振興課
☎ 58-2221 FAX 58-1630
- 米原市民自治センター 自治振興課
☎ 52-6623 FAX 52-4539
- 近江市民自治センター 自治振興課
☎ 52-6920 FAX 52-8730

近江地域



箕浦区（箕浦コスモスファーム）

箕浦コスモスフェア事業

箕浦区では、住民の心の安らぎと箕浦地区の PR のため、約 1 ヘクタールの麦集団転作跡地にコスモスを作付けされています。
10 月 22 日（金）と 23 日（土）には、夕方から 21 時までコスモスをライトアップし、24 日（日）には、地元農産物の販売や模擬店を開き、子どもから大人までが楽しめる『箕浦コスモスフェア』を開催されます。地元住民はもちろんのこと、地区外から訪れていただく方と、交流とにぎわいによる地域の活性化を目指されます。

他にもさまざまな事業が展開されています！

平成 22 年度地域創造支援事業の予算 800 万円は、まちづくり基金の利子を充当しています。

● 米原市山東シルバー青年倶楽部 花のあるまちづくり事業	● 音楽 D E まちづくり協会 作詞作曲による音楽教育活性化事業
● 鴨と蛸の里づくりグループ 環境保護対策事業	● 井之口愛し隊 井之口子ども喫茶「いのかふえ」出店事業
● ホッケー・スクール実行委員会 未来のオリンピック選手育成事業	● ユウスゲと貴重植物を守り育てる会 伊吹山自然保護事業
● M t. 伊吹吹奏楽団 プラス D E 元気事業	● けなる～・プロジェクト 伊吹の魅力発信事業
● 名水の里委員会 名水の里まちづくり事業	● 伊吹地区体育振興会 伊吹ふれあい体育祭事業
● 伊吹山観光振興会 みんなで見つめる伊吹山事業	● 上平寺まちづくり推進委員会 上平寺まちづくり活動事業
● 米原囃子保存会 囃子（シャギリ）の保存継承事業	● 松尾寺山登山道等保存会 松尾寺山登山道等整備保存事業
● 磯区自治会町づくり推進委員会 磯区自治会町づくり事業	● 入江干拓承水溝を考える会 入江干拓親水事業
● おうみ奴 ^{おんむ} の郷連協議会 近江地域伝統文化伝承事業	● 町民運動会を復活する会 健康・仲間づくり運動会
● 世継まちづくり委員会 地域の誇り再発見事業	● 新庄壮年会 ふれあい桜祭り
● NPO 法人 おうみ地域人権・文化・スポーツ振興会 米原発 古き良き伝統文化の再発見	● 宇賀野村づくり委員会 宇賀野史編纂事業